

平成29年度第1回別海町公の施設に係る指定管理者選定委員会結果

施設名	別海町地域情報通信施設
施設所在地	別海町内（別海常盤町280番地 他20箇所）
設置年度	平成18年度
設置目的	長距離高速無線網で快適な情報通信環境を提供し、地域の情報格差是正を図り、ICTを活用した町づくりを目指すことを目的とする。

指定管理者選出（内部）委員会審議結果		
候補者	住所	別海町別海旭町48番地の1
	名称	株式会社オーレンス
	代表者	代表取締役 高橋 武靖
公募しない理由	<p>本施設は、近年の情報技術の発展・普及に伴う通信量の増加等に対する専門的な技術と経験を活用することが必要となることや、現代の生活において欠かせない社会基盤（インフラ）であり、安定的な通信を維持することが第一に求められることから、頻繁に指定管理者が変わることは好ましくないため。</p> <p>また、株式会社オーレンスは「別海町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」第5条第1項「公募によらない指定管理者の選定等」及び「別海町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例施行規則」第4条の2第6号「当該施設の設置目的と法人の事業内容が密接不可分で、法令等により経営主体が特定され、かつ、町内に同種の法人がない場合で、過去において施設管理実績がある法人」に該当するため。</p>	
指定期間	3年間（平成30年4月1日から平成33年3月31日まで）	
	近年の情報技術の進歩は著しく、日々環境の変化に適応することが求められることから、指定期間は3年間が妥当と判断した。	

選定委員会意見	
候補者の適否	適当であると判断した。
指定期間	3年間が適当であると判断した。 （平成30年4月1日～平成33年3月31日）